



**問** 利用率の低いホールに劇団を誘致し、関係人口を増やしては

市内の11ホールの現状の利用率について、最も高いホールと低いホールの利用率はどうか。また、月に2、3日しか利用されていないホールがあるのであれば、利用日をずらしてもらって1カ月単位でホールを空け、東京の劇団などを長期で誘致することで、津市の関係人口が増え、経済波及効果を生み出すことにもつながると思うが、検討してはどうか。

**答** 地域ホールの利用はまず市民利用を優先し、検討していく

市内11ホールの利用率は、コロナ禍の影響が和らいだ令和5年度の4月から1月までの10カ月間の実績で、平均利用率は46.8%、最も高かったのが、久居アルスプラザときの風ホールで80.8%、最も低かったのが美里文化センター文化ホールで17.4%である。県外から芸術家を誘致することについては、津市においても類似した事業を行っている。文化振興を推進することで、ひいては関係人口の増加や経済波及効果の創出にもつながれば津市にとって大きなメリットがあるものと考えており、地域ホールの利用は、まず市民利用を優先し、提案いただいた取り組みについて検討していく。

その他の質疑・質問

- 移住・定住について
- 総合支所単位で若者の会議をしてはどうか
- ペットと共に避難できる避難所について
- 公園整備の優先順位について
- インターネットラジオについて
- 小中学校の出入り口に防犯カメラとブザーの設置をしてはどうか

など

▶  
HPに父親が子どもを抱く写真を使い、津市が男女ともに子育てしやすいことをPRすべき



**問** 「プラ新法」に対応した他プラごみの再商品化への取り組みは

津市は、プラスチックごみの分別収集を他自治体に先駆けて実施し、「ペットボトル」や「容器包装プラスチック」のマテリアルリサイクルを進める中、新法が施行され、これまで焼却していた「その他プラスチック」の再商品化ルートを県下で初めて確立することで、脱炭素の効果がより一層期待される。詳細な取り組み内容、市民の分別方法の変更、再商品化による脱炭素の効果を問う。

**答** 地域脱炭素に向けて再商品化を進める

プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（プラ新法）の施行により、これまで焼却していたその他プラスチックごみを再商品化できる仕組みが設けられた。津市では、市区町村が再商品化計画を作成し、環境大臣の認定を受け事業者へ委託するという再商品化の手法を県内で初めて選択し、環境省と調整している。なお、市民の分別方法については、合併前からプラスチックごみの分別収集を実施しており、変更はなく、この取り組みにより、津市の1,000世帯分の二酸化炭素排出量にあたる年間2,749トンの排出抑制効果が見込まれる。

その他の質疑・質問

- 「がけ地近接等危険住宅移転事業」について
- 津市の入札契約制度について
  - 時代に合った最低制限価格の算定は
  - 少額随意契約の上限額の見直しについて
- 災害関連死について
- 固定資産の評価替えについて
- 「窓口DX SaaS」について

など

▶  
プラスチックごみがパレットへ再商品化

